

社会福祉法人みつくす社会福祉会 平成29年度事業報告書

1 法人活動概要

- (1) 名称 社会福祉法人みつくす社会福祉会
- (2) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1
- (3) 実施事業 (イ) 幼保連携型認定こども園の経営
(ロ) 一次預かり事業の経営
- (4) 理事会 4回招集、決議の省略2回

平成29年6月13日開催

出席者 理事7名中5名出席 監事2名中2名出席

議案 ①平成28年度事業報告承認に関する件

②平成28年度決算報告並びに決算承認に関する件

③新役員候補者選任の件

④定時評議員会、日時、議案決定の件

⑤資産管理の件

平成29年6月27日開催

出席者 理事6名中6名出席 監事2名中2名出席

議案 ①理事長選任の件

平成29年8月31日決議の省略

提案者 理事長

議案 ①印刷機リース契約締結について

平成29年11月10日決議の省略

提案者 理事長

議案 ①役員報酬等の支給基準を定める評議員会招集事項決議について

平成30年2月10日開催

出席者 理事6名中6名出席 監事2名中2名出席

- 議案 ①平成29年度補正予算承認の件
②経理規程一部変更の件
③就業規則変更の件

平成30年3月29日開催

出席者 理事6名中5名出席 監事2名中2名出席

- 議案 ①平成30年度事業計画承認に関する件
②平成30年度予算案承認に関する件

(5) 評議員会 定時評議員会 決議の省略1回

平成29年6月27日開催

出席者 評議員7名中6名出席 理事6名中6名出席 監事2名中2名出席

- 議案 ①平成28年度事業報告承認に関する件
②平成28年度計算書類、財産目録承認に関する件
③新役員候補者選任の件
④役員報酬の額、支給基準の承認について

平成29年11月22日 決議の省略

決議提案理事会 11月10日

- 議案 ①「役員及び評議員等の報酬等並びに費用弁償に関する規程」
承認について

平成29年4月に施行された社会福祉法人の制度改革のもと新体制となった法人運営であるが、一年を通して大きな問題もなく執り行うことができた。

10月5日には所轄庁による法人指導監査が実施された。是正又は改善を要する事項として、「理事、監事及び評議員の支給基準を定め、法人ホームページ等により公表を行うこと。」との文書指摘を受けた。これについては、定時評議員会で無報酬の決議を行い議事録に記載していることで達成しているものと認識していたものであるが、規程等を作成しホームページ上で公表し周知させることが必要とのことで、11月22日決議の省略にて「役員及び評議員等の報酬等並びに費用弁償に関する規程」の評議員会承認を得、法人ホームページ上で公表し対応した。

運営上の問題点として、処遇改善Ⅱの加算があつたにもかかわらず、保育事業収益が前年度と比較して400万円弱の減収となった。主な原因は、在園児の数が前年度より月平均

で105名から99名に減少したことと、保育教諭の数が全体では19名と前年度と同数であるが、正規職員の数が10名から6名に減少したことにより、職員配置上チーム保育加算等の加算額が減少したことが要因であると考えられる。

在園児の減少については、安全な保育を行えるように3、4歳の保育室レイアウトを従来の形状に戻したことにより、面積基準をクリアするために受け入れ人数を減らしたことと、保育教諭の配置基準上、0歳児の受け入れを3名までに抑えたことによる。現在2、3号認定児の認可定員は67名であるが、これを60名までの定員区分に変更することにより基本分単価が1名あたり5000円程度上乗せされ、それにより減収分をカバーできることになることから、2、3号認定児の変更を市に打診している。市側としては待機児童問題から定員減には消極的であるが、引き続き交渉していきたい。

保育士不足が叫ばれるなか、職員の確保については、平成30年度に向け新卒者4名を含む6名（うち正規職員5名）の保育教諭を採用することができた。離職者も6名（うち正規職員1名）出たものの、正規職員の数が増えることにより平成30年度の職員配置は改善されるものとする。

全体的な財務面では、当期資金収支は750万円ほどのプラスとなっており、運営上大きな問題はないものの、前年度より1,000万円収支差額が減少した。理由としては、施設型給付費の減収に加え、前年度に交付されたハローワークの助成金が要件を満たすことができず打ち切られたこと、それと人件費が上昇したことがあげられる。因みに人件費率は61.9%で前年度より5%ほど上昇した。職員の処遇改善の遂行により人件費の上昇は避けられないところではあるが、上昇カーブをいかに抑えるかが今後の課題である。

2 幼保連携型認定こども園みつばこども園事業報告

(1) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町字定メ827番1

(2) 平成29年4月1日在園児数 98人

1号認定	3歳児	14人、4歳児	11人、5歳児	16人	計41人
2号認定	3歳児	12人、4歳児	13人、5歳児	11人	計36人
3号認定	0歳児	1人、1歳児	9人、2歳児	11人	計21人

平成30年3月1日在園児数 99人

1号認定	3歳児	13人、4歳児	10人、5歳児	16人	計39人
2号認定	3歳児	11人、4歳児	13人、5歳児	11人	計35人
3号認定	0歳児	3人、1歳児	10人、2歳児	12人	計25人

(3) 職員数 21名（平成30年3月時点）

職 員	正規職員	常勤的非常勤職員	パート職員
園長（施設長）	1人		
保育教諭	6人	1人	8人
管理栄養士	1人		
調理員			2人
事務職員	1人		1人

(4) 開園時間 7時から19時（日曜、祝日および12月29日から1月3日を除く）

教育標準時間認定 9時から14時

8時から9時と14時から17時の範囲で預かり保育の利用可

保育標準時間認定 7時から18時

18時から19時の範囲で延長保育の利用可

保育短時間認定 8時30分から16時30分

7時から8時30分と16時30分から19時の範囲で延長保育の利用可

(5) 主な行事

春：入園式、進級式、親子遠足、田植え

夏：プール遊び、七夕会、デイキャンプ、なつまつり、夏休み（1号認定）

秋：運動会、芋ほり、稲刈り、ハロウィン

冬：発表会、餅つき、陶芸、冬休み（1号認定）、卒園式

毎月：誕生日会、避難訓練

開園3年目となった平成29年度であったが、「こどもたちに笑顔を」、「こどもたちに楽しさを」、「こどもたちに優しさを」の保育・教育指針のもと、行事も含め大きな事故なく保育・教育を提供できた。

開園初年度から質の高い保育・教育を目指し、外部講師を招聘しての少林寺拳法、リトミック、体育遊び、幼児教育を取り入れ、他園との差別化を図っているが、更に園児たちが21世紀を生きぬく力を獲得することを目的に、ICTを取り入れた教育カリキュラムを平成30年度より導入することを決めた。今年度はそのための職員研修を開発者の直接指導のもと行った。また、職員相互の園内研修の取り組みを行ったが、今後さらに中身を充実させていく所存である。

今年度も地域の方の協力のもと、田植えと稲刈りやさつまいもの栽培などの農作活動を行い園児にとって貴重な体験ができた。また、神戸女子大学橋本研究室の協力を得て、定期的に学生に来園してもらいテーマを持った食育にも力を入れることができた。食育の内容については、園の管理栄養士と学生が兵庫県栄養改善研究発表会において発表し、表彰された。

施設設備面では、保護者から協力いただいている環境充実費を利用して、ユニットプールのユニット追加と園庭に移動式雲梯を購入した。

3 延長保育事業

明石市の規定による18時から19時までの延長保育Aと、短時間認定子どもに対する7時から8時30分及び16時30分から18時までの延長保育Bの延長保育事業を行った。延利用人数は延長保育Aが1,170人、延長保育Bが497人であった。

運営面では、今年度は補助基準額が満額交付された。

4 一時預かり事業

在園児を対象に8時から17時までの幼稚園型一次預かり事業を実施。延利用人数は平日の利用者が621人、長期休業日中の利用者が33人であった。

運営面では、前年度は加配保育教諭の不足を指摘され補助金交付が見送られたが、今年度は明石市延長保育事業として補助金交付を受けた。

5 子育て支援拠点事業

専用の子育て支援室を設置し、専属の職員を配置して月、火、水の9時から14時まで家庭支援および地域支援を強化できる子育て支援拠点事業を行った。

制作や絵本の読み聞かせなど親子で遊べる環境づくりのほか、定期的な身体計測日の設定、月に2回保健師の来園日を設け子どもの成長や発達の相談対応、6月の歯の健康週間には歯科衛生士による「歯のお話し」会の開催、職員による親子ダンスなど利用者にとって有益で利用しやすい居場所づくりを目指した。

利用者数は、親子の利用延べ人数が824組。相談件数は155件であった。

本来なら運営面において助成を受けたいところであるが、市からの委託がなく対象外となっている。内容的にも市が他団体に委託する拠点事業に劣るところがないと自負するものであり、この点について市と折衝していきたい。